

医療・福祉

薬だつ知識

87

地震や豪雨などの災害時に、医師や看護師、業務調整員で構成する「災害派遣医療チーム（DMAT）」の活動をニュースで目にしたことがある方は多いと思います。私たち薬剤師も、被災地支援で災害時に派遣されることがあります。昨年1月の能登半島地震の際には、鹿児島県から4人が現地に赴きました。

災害支援薬剤師の活動は主に三つ。一つ目は、救護所や集積所などの医薬品の仕分けや管理です。被災地には医療用医薬品だけでなく、市販薬も多く届けられます。これらを整理し、必

被災地での調整を担う

災害薬事コーディネーター



被災地での薬事調整を担う災害薬事コーディネーター養成研修に参加する県内の薬剤師ら

要な方に速やかに渡せる状態にします。二つ目は救護所などでの災害処方箋に基づく調剤です。現地では医薬品

の種類が限られるため、災害派遣医と相談しながら常用薬に代わるお薬を提供することもあります。三つ目は環境衛生管理です。能登半島地震は厳冬期で避難所は石油ストーブが使われており、換気状態を反映する「酸化炭素濃度の測定も実施しました。

このように災害時は各地から医薬品等の物資や薬剤師が被災地に送り込まれます。これらの物資や人材を地域特性やニーズに応じてどう配分するか。この調整を担うのに適任とされるのが被災地を熟知する現地の薬剤師です。都道府県は、被災地の医薬品等の物資や薬剤師、薬事衛生面に関する情報の把握やマッチングを行う「災害薬事コーディネーター」を任命しています。

鹿児島県は昨年8月、コーディネーター養成研修を開きました。保健所単位で3人ずつ受講した薬剤師が今後、災害発生時に保健所などで薬事調整業務に当たります。（鹿児島県薬剤師会 災害対策委員会委員・宮元秀樹）

令和7年2月4日（火）

87．災害薬事コーディネーター